

# お知らせ インデックス

よこしばひかりまちの  
暮らし・募集・催し物  
お知らせします



## お知らせ



**マイナポイントの申し込みは  
お済みですか？**

区住民課住民班

☎(84)1214

マイナポイントを受け取るには、9月末までの申し込み等が必要です。期限が近づくと混雑が予想されますので、お早めに申込手続きをしてください。

**対象者**

令和5年2月末までに申請し、マイナンバーカードを取得している方  
※マイナンバーカードを受け取っていない方は、お早めに住民課窓口で受領してください。

**申込期限** 令和5年9月末

※選択したキャッシュレス決済サービスにより申込期限が異なります。

**マイナポイントとは？**

マイナンバーカードの電子証明書を使用したポイントで、民間のキャッシュレス決済手段を通じて「マイナポイント」を国費で付与し、消費の活性化等を図ることを目的とした事業です。対象のキャッシュレス決済サービスのポイントとして、最大2万円分を受け取ることができます。

**キャッシュレス決済サービスとは？**

電子マネー（スーパー等のカード、交通系ICカード）、QRコード決済（○○Pay）、クレジットカードなどをいいます。

**マイナポイントの予約・申込方法**

【必要なもの】

- ・マイナンバーカード
- ・暗証番号（4桁）
- ・ポイントを申し込むキャッシュレス決済サービスのID・セキュリティコード等
- ・通帳（公金受取口座登録を希望する方）

【自分のスマホやパソコンで手続き】

スマートフォンまたはカードリーダー付属のパソコンをご準備のうえ、次の手順で手続きができます。

● **マイナポイントの予約・申込**

「マイナポイントアプリ」を検索・ダウンロードしてアプリから行います。

● **健康保険証の利用申込み、公金受取口座の登録**

「マイナポータルアプリ」を検索・ダウンロードしてアプリから項目ごとに行います。



↑マイナポイントサイトはこちら

【住民課窓口にある専用端末で手続き】

スマートフォンをお持ちでない方や申し込み方法がわからない方は、住民課窓口にある申込専用端末をご利用ください。

受付 午前8時30分～午後5時15分

（平日のみ）

**マイナンバーカードを利用した  
手続きが、簡単・便利に**

区住民課住民班

☎(84)1214

● **コンビニ等で証明書を取得**

住民票・印鑑証明書・課税（非課税）証明書は、コンビニ等のマルチコピー機で取得できます。

● **オンラインで転出届を提出**

マイナポータルアプリからオンラインで転出届を提出できます。

**特別児童扶養手当などの  
所得状況届の提出**

区福祉課障害福祉班

☎(84)1257

次の各手当を受給している方は、忘れずに所得状況届を提出してください。所得状況届を提出しないと、手当を受けられなくなることがあります。

● **特別児童扶養手当**

在宅で重度または中程度の障害の状態にある20歳未満の児童の父母または養育者に対して支給する手当です。

支給月額

- 1級 5万3700円
- 2級 3万5760円

● **特別障害者手当**

在宅で20歳以上の最重度心身障害者の方に対して支給する手当です。

支給月額 2万7980円

● **障害児福祉手当**

在宅で20歳未満の最重度心身障害児の方に対して支給する手当です。

支給月額 1万5220円

なお、対象となる方には、届出書等を郵送しますので、内容を確認のうえ、8月10日（木）～9月11日（月）（土日・祝日を除く）までに提出してください。